

教育・保育の量の見込みと確保方策の算出に係る考え方について

1 確保方策とは

子ども・子育て支援総合計画には、基本的記載事項として、幼児期の学校教育・保育・地域の子育て支援事業について、市が定めた区域ごとに、令和2年度から令和6年度までの5年間における「量の見込み」（どのくらいのニーズがあるか）を設定し、「確保方策・実施時期」（=いつ・どのくらい供給するか）を記載することとなる。なお、計画の中間年度となる令和3年度には、量の見込みに係る見直しを図ることで、計画と実績の乖離への対応を図る。

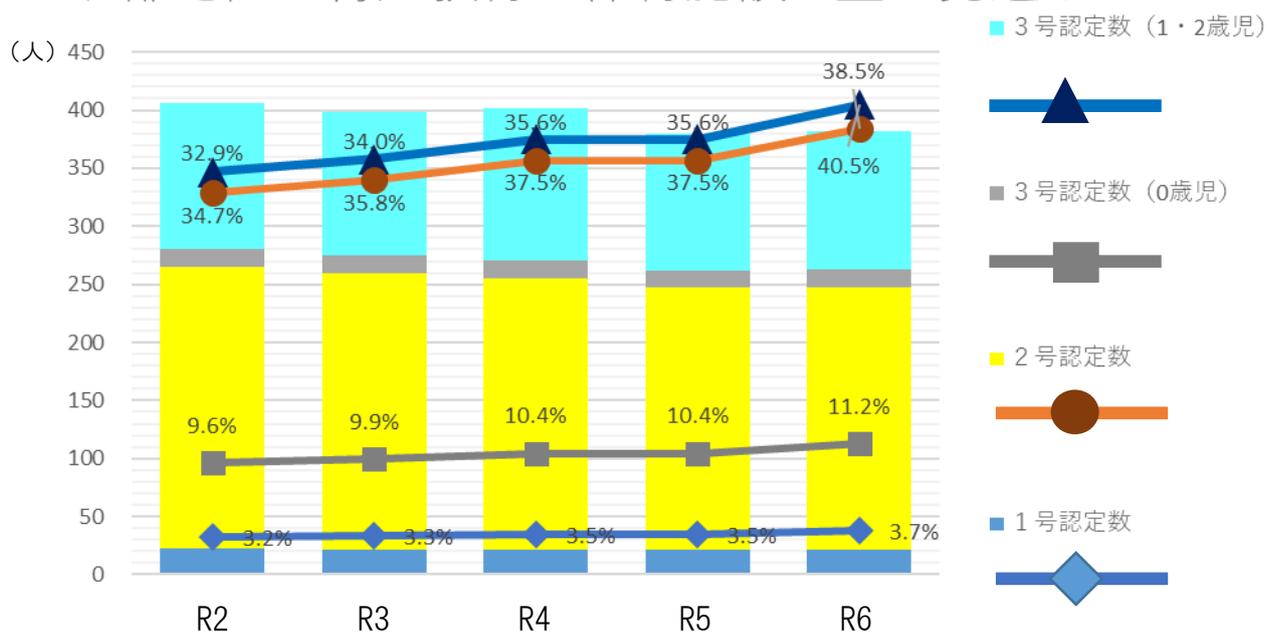
2 「教育・保育」の確保方策の基本的な考え方

流山市における就学前児童数は過去3年間をみても増加傾向にあり、特に計画期間中における人口動態等を鑑みて確保方策を立てていく。市内4地区における考え方を以下に示す。

北部地区

北部地区は、既存の市街地として成熟した街なみが続いており、過去3カ年の人口推移及び市将来人口推計においての緩やかな人口減が見られるものの、本年4月1日時点で国基準の待機児童が8人発生している。次期計画期間内においては、女性の就業率の上昇を加味し、教育・保育施設ニーズを令和元年度とほぼ横ばい、ないしは緩やかな減と見込む。

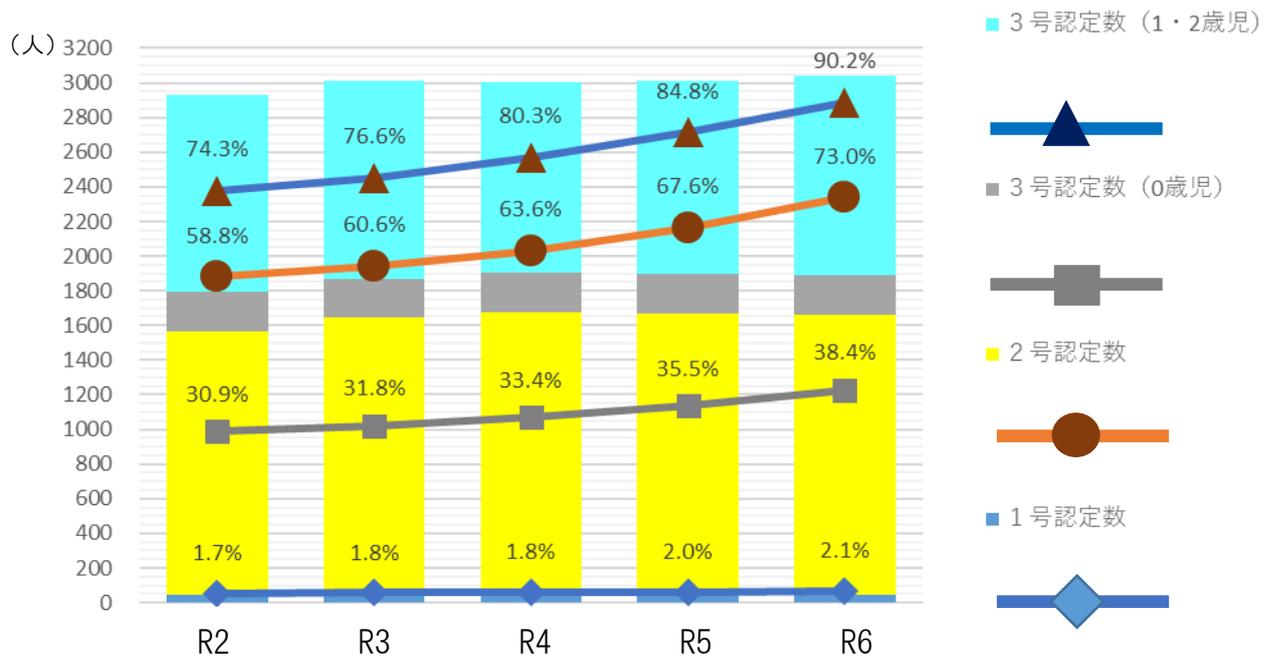
北部地区 特定教育・保育施設 量の見込み



中部地区

中部地区は、現計画期間中においても保育所への入所希望が高い傾向にあり、過去5年においても総定員数1,864人増となる整備を続けてきたが、本年4月1日時点で国基準の待機児童が9人発生している。そのため、次期計画期間内においては、教育・保育ニーズの増を見込むものだが、令和元年5月には、同地区の大部分を占めるおたかの森駅周辺区画整理事業の換地処分が為されたことから、次期計画期間内では就学前児童数増のピークを勘案しなければならない。また、保育所への入所希望が高いことから、共働き世帯の傾向として、特に女性の就業率の上昇を勘案しなければならない。市将来人口推計においては、2年後の令和3年度に就学前児童のピークを迎えることとなっている。

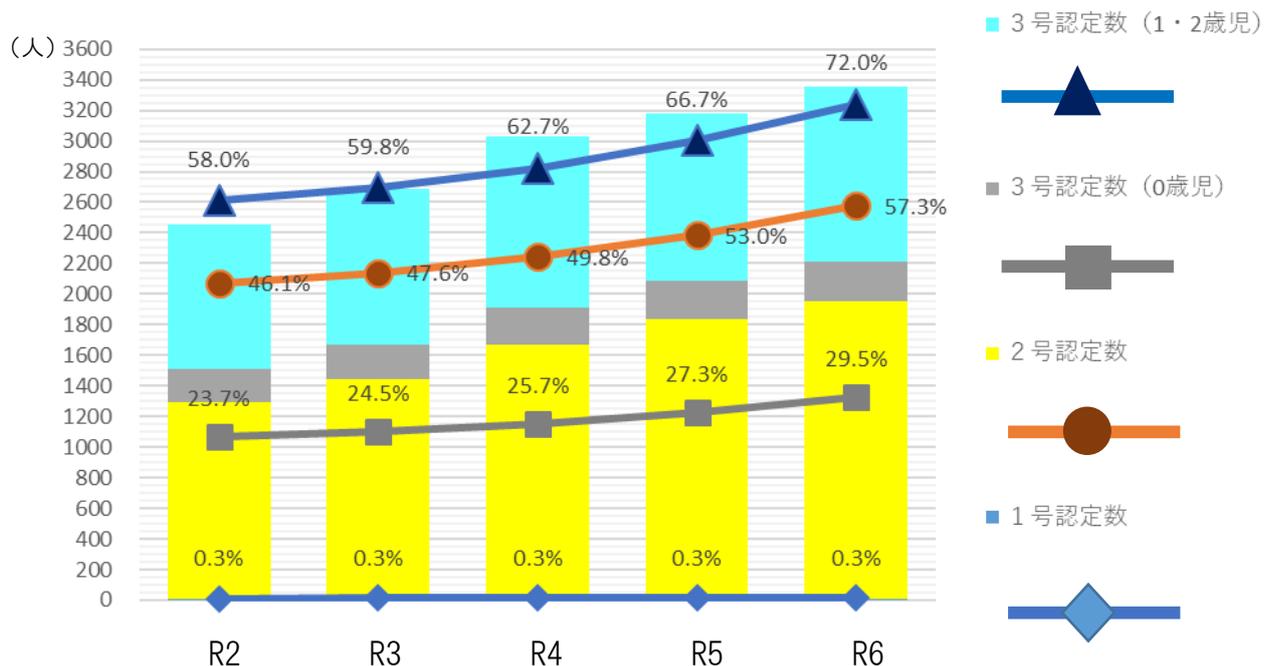
中部地区 特定教育・保育施設量の見込み



南部地区

南部地区は、南流山地域の区画整理に伴う大規模住宅等の開発が、平成27年度以降急速に展開され、当該計画期間内においても特に木地区及び西平井、鱈ヶ崎地区の区画整理事業区域での就学前児童数の増による保育所へのニーズは増加すると見込まれる。なお、同地区では、過去5年においても総定員数955人増となる整備を続けてきたが、本年4月1日時点で国基準の待機児童が19人発生しており、依然高い保育ニーズがうかがえる。また、市将来人口推計においては、3年後の令和4年度に就学前児童のピークを迎えることとなっている。

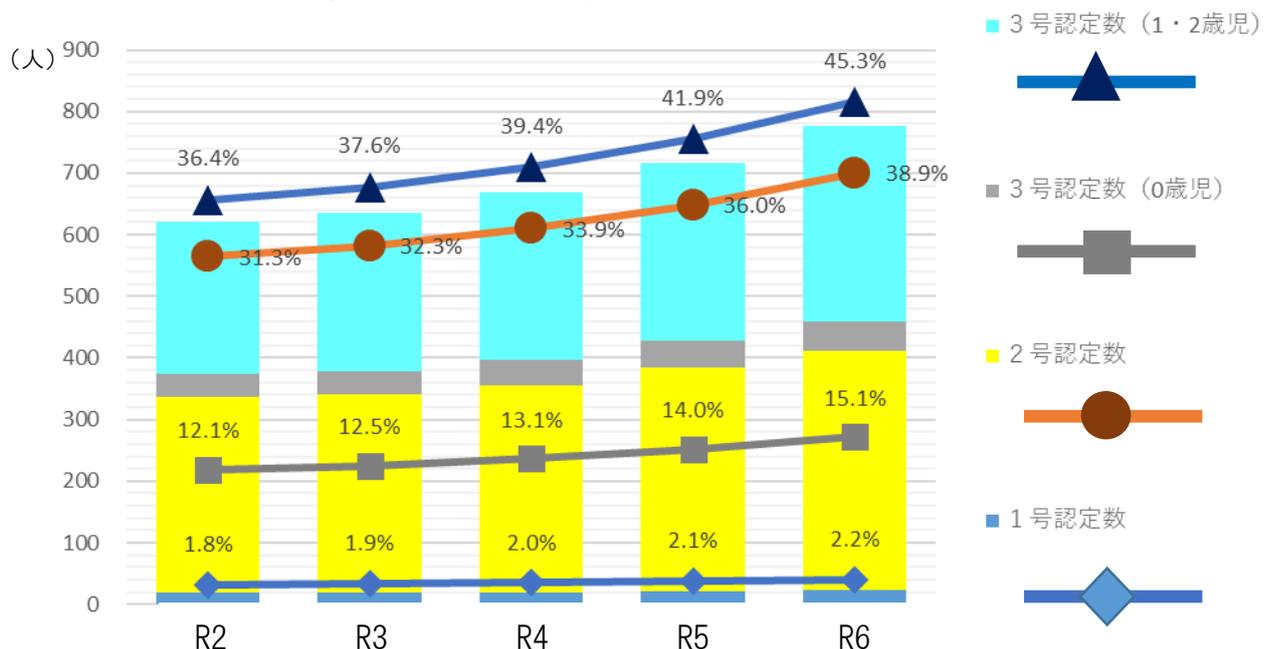
南部地区 特定教育・保育施設量の見込み



東部地区

東部地区は、過去3カ年の人口推移によると就学前児童の増となるところであるが、これは区画整理事業のエリアとなる後平井での増が占め、本年4月1日時点で国基準の待機児童が6人発生している。逆に松ヶ丘や長崎等既存の市街地においては、就学前児童数の微減がうかがえる。結果として、後平井の開発状況により就学前児童数及び教育・保育施設ニーズの増減が生じることとなるが、次期計画期間内においては、緩やかな増加と見込む。なお、市将来人口推計においては、令和元年度に就学前児童のピークを迎えることとなっている。

東部地区 特定教育・保育施設量の見込み



共通事項

■ 教育・保育ニーズのプラス要因

- ・ 25～44歳人口の増

	平成29年	→	令和元年
中部地区	15,494人	→	16,015人
南部地区	20,681人	→	21,705人
東部地区	9,718人	→	9,960人

- ・ 女性の就業率の上昇

- 内閣府男女共同参画局 男女共同参画白書（概要版）令和元年版

女性 就業率（15～64歳） 平成27年 64.6% → 平成30年 69.6%

〃 （25～44歳） 平成27年 71.6% → 平成30年 76.5%

- 子ども・子育て支援総合計画策定に関するニーズ調査

問12 お子さんの保護者の現在の就労状況 ※母親の回答

フルタイムで就労している（産休・育休・介護休業中を含む）

調査対象	平成25年度	平成30年度	比較
就学前	31.6%	42.5%	10.9%増
小学生	17.3%	28.8%	11.5%増

- ・ 保育無償化による影響

■ 教育・保育ニーズのマイナス要因

- ・ 25～44歳の人口減

北部地区 平成29年 8,359人 → 令和元年 7,692人

以上